

2025年 10月

お客様各位

熊本信用金庫

手形・小切手の全面的な電子化に向けた取組みについて

平素より当金庫をご利用いただき誠にありがとうございます。

当金庫では、2021年6月に政府より公表されました「成長戦略実行計画」において、「5年後の約束手形利用の廃止」、「小切手の全面的な電子化」が盛り込まれたことを受けまして、これまで様々な取組みを公表し実施しております。

この度、手形・小切手の全面的な電子化に向けた取組みの一環として、新たに下記の対応を実施することとなりました。

今後もより一層のサービス向上に努めてまいりますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

《今回実施する取組み》

1.手形・小切手の振出期限の設定

対 象	当座勘定からの支払を目的とした手形・小切手
最終振出期限	2026年（令和8年）9月30日（水）
備 考	・最終振出期限を過ぎて振り出された手形、小切手は当座勘定からの支払ができません。

2.他行を支払地とする手形・小切手の預金入金受付終了

対 象	他行（当金庫以外）を支払地とする手形・小切手
終了日	2026年（令和8年）9月30日（水）
備 考	・2026年（令和8年）10月以降、手形や小切手を受け取られた場合は、振出人等へ決済方法の変更をご相談ください。 ・入金先の口座は当座勘定のほか、普通預金・定期預金・定期積金等各種預金を含みます。

《実施済みの取組み》

取組み事項	公表時期	実施時期
当座預金新規開設終了	2024 年 8 月	2024 年 9 月 30 日
2027 年 4 月以降を期日とする手形・小切手の取立 受付中止	2024 年 8 月	2024 年 10 月 1 日
手形・小切手帳の交付廃止	2024 年 8 月	2025 年 7 月 1 日
当座預金払戻請求書の新設	2025 年 6 月	2025 年 7 月 1 日

手形・小切手の電子化には、従来の手形発行にかかる事務負担の軽減や印紙代などのコスト削減、現物の保管、管理の必要がなくなり、紛失・盗難のリスクが低減されるなど、支払側と受取側双方に様々なメリットがございます。

当金庫では、手形・小切手に代わる決済手段といたしまして「しんきん法人インターネットバンキング」や「でんさいネットサービス」をご用意しておりますので、お早めに電子的な決済手段への移行をご検討くださいますようお願い申し上げます。

○手形・小切手機能の全面的な電子化に関する特設サイト

<https://www.zenginkyo.or.jp/tegata-kogitte-haishi/>

詳しくは、お近くの営業店までお問い合わせください。